

市
光

塩田地区 土砂災害ハザードマップ

ハザードマップに関する注意事項

土砂災害防止法による土砂災害警戒区域・特別警戒区域は、山口県知事が、土砂災害（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり）が発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じる恐れがある区域を指定したものです。下関地方気象台と山口県土木建築部砂防課が土砂災害警戒情報を発表した場合に避難勧告の対象となります。普段から防災情報を収集し、早めの避難を心がけましょう。

*このマップに示した土砂災害警戒区域・特別警戒区域以外でも、土砂災害が発生する場合がありますのでご注意ください。

ハザードマップに関する
お問い合わせ先 光市建設部 監理課
住所：光市中央六丁目1番1号／電話：0833-72-1534



災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

注意

福祉避難所一覧

福祉避難所

福祉避難所とは、一般の避難所では生活に支障があり、特別な配慮を必要とする人を受け入れる避難所です。

施設番号	名称
1	森林の里
2	

※直接避難されても利用はできません。防災危機管理課へお問い合わせ下さい。

土砂災害の凡例

急傾斜地の崩壊

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域</